



学 第 8 6 0 号  
平成 2 8 年 8 月 1 日

学校法人市川学園  
理事長 古賀 正一 様

千葉県知事 鈴木 栄治



税額控除に係る証明書

貴法人が、租税特別措置法施行令第 2 6 条の 2 8 の 2 第 1 項第 2 号に規定する要件を満たしていることを証明します。

本証明書に係る有効期間は、以下のとおりです。

平成 2 8 年 8 月 1 日 から 平成 3 3 年 7 月 3 1 日 まで